

## 誓 約 事 項

立川市生活支援ショートステイ事業の実施施設（以下「施設」という。）の利用にあたりましては、次の事項を順守し、万一事故が生じても、立川市及び施設側には故意又は過失がある場合を除き、一切異議を申し立てないことを誓います。

### 記

- 1 申請者の記載事項に変更があったときは、直ちに市へ届けます。
- 2 利用中は、施設の職員の指示に従います。
- 3 利用中に、病気・事故等のために緊急に対処（入院等）する必要がある場合、市及び施設の指示に従います。
- 4 利用期間が満了したとき、又は利用の取り消しを受けたときは、速やかに退所いたします。
- 5 申請時もしくは前回利用時と、利用の際に身体状況等の変化等が生じた場合は、直ちに市へ届けます。

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_